

夢の島公園・夢の島熱帯植物館での写真(静止画・動画)撮影に関して

夢の島公園・夢の島熱帯植物館に本来目的で来られたお客様が、風景・植物撮影、同行者とのスナップ撮影などを行う場合は、特に許可は必要ありませんが、人物撮影を目的とした来園・来館。撮影会の開催。三脚・脚立・レフ板・照明など器材・器具を使った撮影をする場合は事前の許可と撮影料が必要です。静止画・動画に加え録音も同様です。

ただし、競技場貸切許可(オリンピック・パラリンピック整備工事等により現在使用中止)を受けたお客様が、その範囲内で行う撮影は撮影許可及び撮影料は不要です。

また、ニュース性のある報道目的、公園・植物館の施設イベント紹介、天気予報の画面バックなどに使用する場合は、別途取材申込書を事前に管理事務所宛てお願い致します。

申請いただいても必ずしも許可できるとは限りません。回覧審査の上、承認致しますので出来るだけ詳しい資料等あれば添付ください。審査には1週間程度必要ですので出来るだけ早くご提出お願い致します。

許可を受けた場合でも、下記に反するような場合は、即時中止いただく場合があります。

	夢の島公園	夢の島熱帯植物館
撮影可能日時	年末年始(12月29日～1月3日)を除き 毎日9:00～17:00の間 (現在園内整備工事などの関係上、許可を中止しております)	休館日(月曜または祝日の場合翌日) 11:00～14:00の間の2時間以内 但し、植物・機器・設備メンテナンスにより撮影できない日があります。
撮影不能場所	工事に伴う立ち入り禁止区域 かもめ橋・ゆうかり橋上 植栽管理地内など禁止指定場所	屋上等一般立ち入り禁止区域 設備室・管理事務所・トイレ内等一般公開場所以外 植栽管理地内
禁止事項	公園園路内車両入場・車両・二輪車・一輪車・スケボー・ローラースケートなど走行場面、自転車・リアカー等による走行撮影、飛行物、球技、投擲、売店、設置物、レール・イントレ・クレーン等構築物、大音量。動植物の採取、木登り、植物に物を縛り付ける、金銭授受、釣り、遊泳等 公園内禁止事項。 一般利用客の排除、無断写り込み、通行の遮断、マリナー内クルーザの写り込み。 裸体、またはそれを想起させるような衣装や風紀を乱す行為、その他管理事務所が相応しくない判断した場合。 一般客からの苦情があった場合。	動植物の採取、動植物の持ち込み(イミテーション含む) 植栽エリアへの立ち入り、器材の設置、枝・葉・花等へ触れる・器材が当たる行為 大型機材・発熱機器の持ち込み、発電機の使用。 館内での着替え、トイレの目的外利用、申請時場所・時間外での撮影 裸体・またはそれを想起させるような衣装や風紀を乱す行為。その他管理事務所が相応しくないと判断した場合。
申請期限	撮影希望日の1週間前同曜日	撮影希望日の1週間前同曜日
審査提出書面	「企画書」・撮影希望箇所に印を入れた「公園Map」	「企画書」・撮影希望箇所に印を入れた「公園Map」
審査書面提出先	公園管理事務所 fax03-3451-2873または info@yumenoshima.jp	植物館管理事務所 fax03-3451-2873または info@yumenoshima.jp
当日記載書類	「公園占用許可申請書」	「公園占用許可申請書」
撮影料	面積×時間単価	面積×時間単価
清算	当日 現金清算	当日 現金清算
領収書の発行	有り	有り

撮影料		
種別	面積	金額
静止画(録音)	30㎡以下	100円/時間
	30㎡超え100㎡以下	400円/時間
	100㎡超え	800円/時間
動画	1500㎡以下	6,400円/時間
	1500㎡超え3000㎡以下	12,800円/時間
	3000㎡超え	19,200円/時間

占用料		
一時占用	1日(9:00～17:00)	34円/㎡

平成元年.4月現在